

配信日時	2026/1/10 10:01:07	送信ID	15940
配信者	相模原市		
対象サービス	共同生活援助(介護サービス包括型)、共同生活援助(外部サービス利用型)、共同生活援助(日中サービス支援型)		
対象地域	緑区、中央区、南区		

件名	【相模原市からのお知らせ】「共同生活援助における運営や支援に関するガイドライン」の策定について(通知)
本文	<p>共同生活援助事業者様</p> <p>日頃から、本市の障害福祉施策の推進に格段のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>厚生労働省から、「共同生活援助における運営の支援に関するガイドライン」の策定についての通知がありました。</p> <p>つきましては、通知をご確認くださいませようお願いいたします。</p> <p>【通知文掲載場所】</p> <p>〈書式ライブラリ〉⇒〈4. 相模原市からのお知らせ〉⇒〈1.相模原市からのお知らせ〉 ⇒〈「共同生活援助における運営や支援に関するガイドライン」の策定について〉 https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=13&id=40</p> <p>以上</p> <p>*****</p> <p>〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市 福祉基盤課 障害指定・指導班 TEL:042-769-1394</p> <p>*****</p>